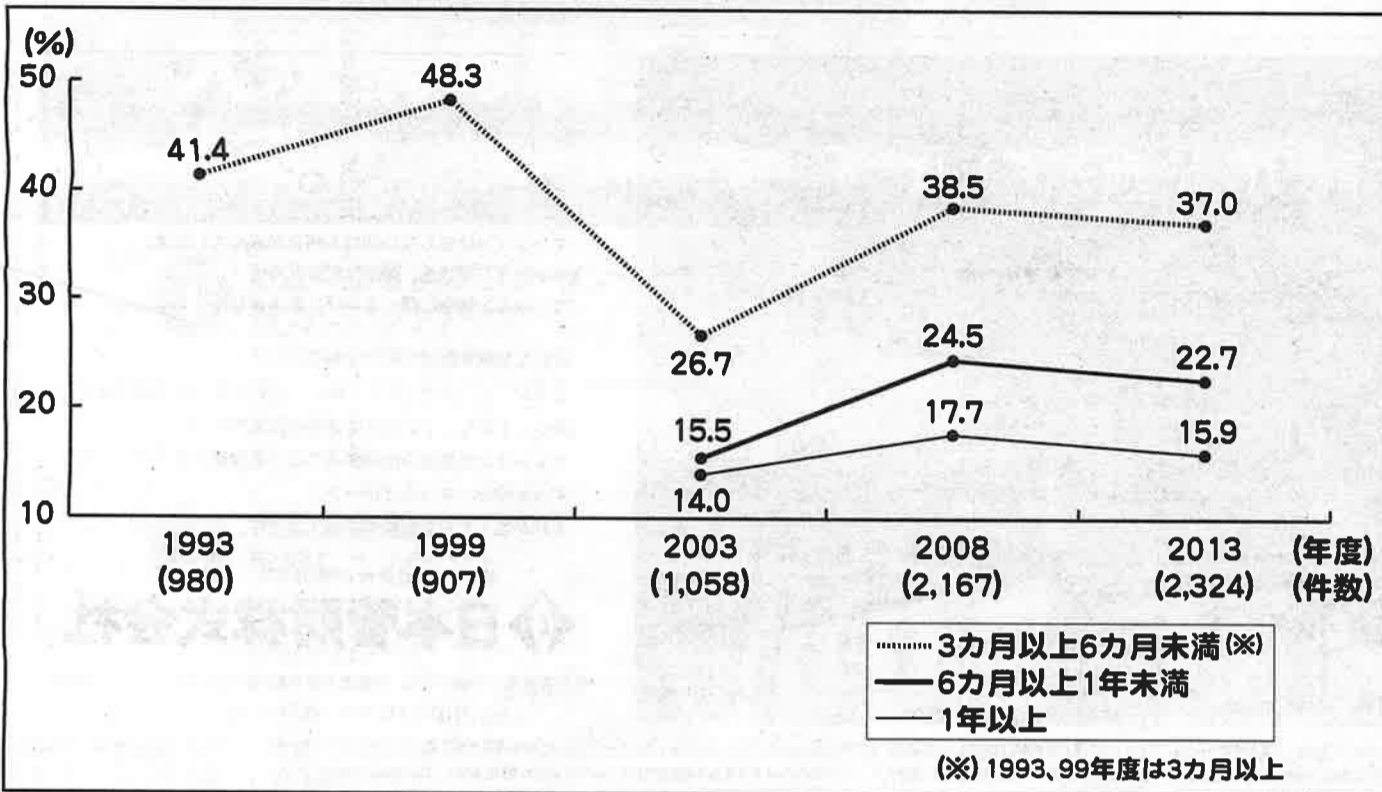


東北が20.9%でトップ

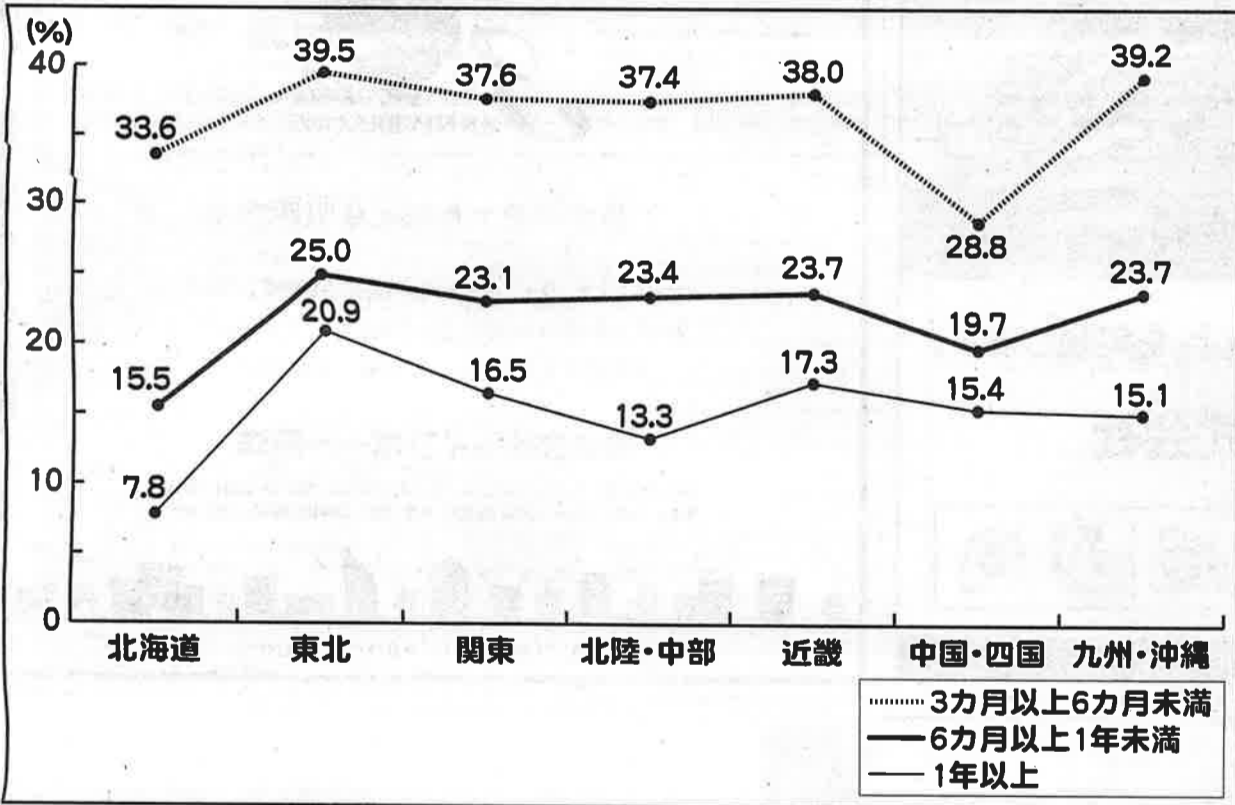
2013年度マンション総合調査結果報告①

①管理費等の滞納割合の推移



国土交通省が発表した2013年度のマンション総合調査結果を、数回に分けて掲載します。第1回は管理組合向け調査の結果から「管理費等の滞納割合」をピックアップ。滞納割合は前回調査と比べて改善しているようです。

②管理費等の滞納割合(地域別)

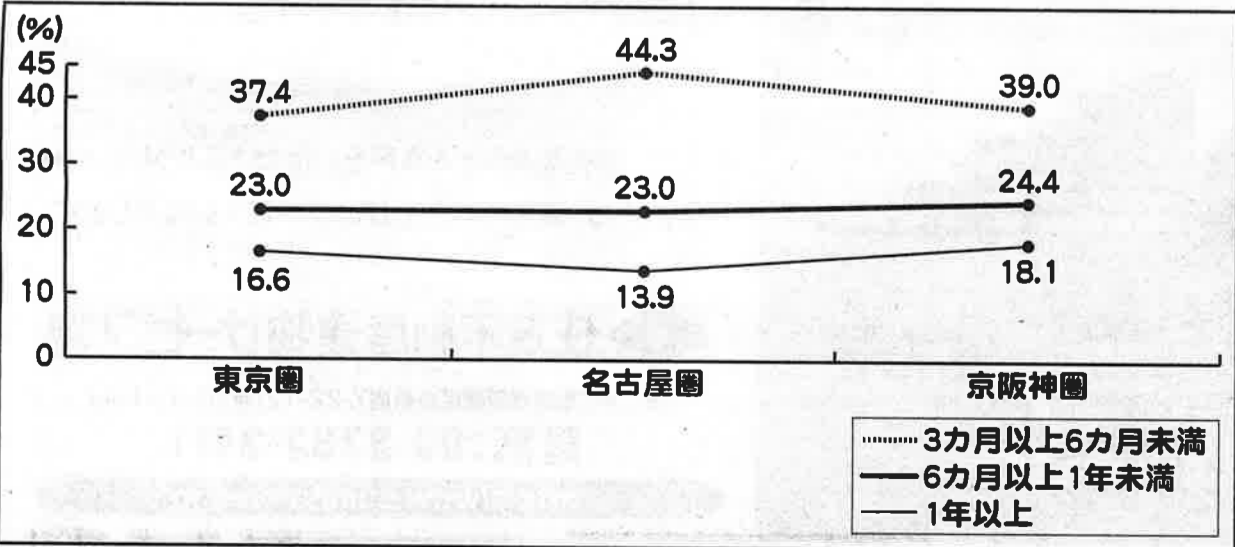


管理費等の滞納割合「1年以上」の滞納が「3カ月以上6カ月未満」の滞納に比べて、今回を含め、過去5回分の調査結果を加えてみると、グラフ①に示した。1999年度以前は「3カ月以上の滞納がある」と答えたのは「3カ月以上の滞納があるかどうかだけを尋ねていたが、03年度以降は「6カ月以上」も多かった。「6カ月以上」も多かった。「6カ月以上」も多かった。「6カ月以上」も多かった。

地域別・都市圏別集計

地域別・都市圏別集計。地域別では「1年以上」の滞納が「3カ月以上6カ月未満」の滞納に比べて、今回調査から地域別集計された。都市圏別では「1年以上」の滞納が「3カ月以上6カ月未満」の滞納に比べて、今回調査から地域別集計された。

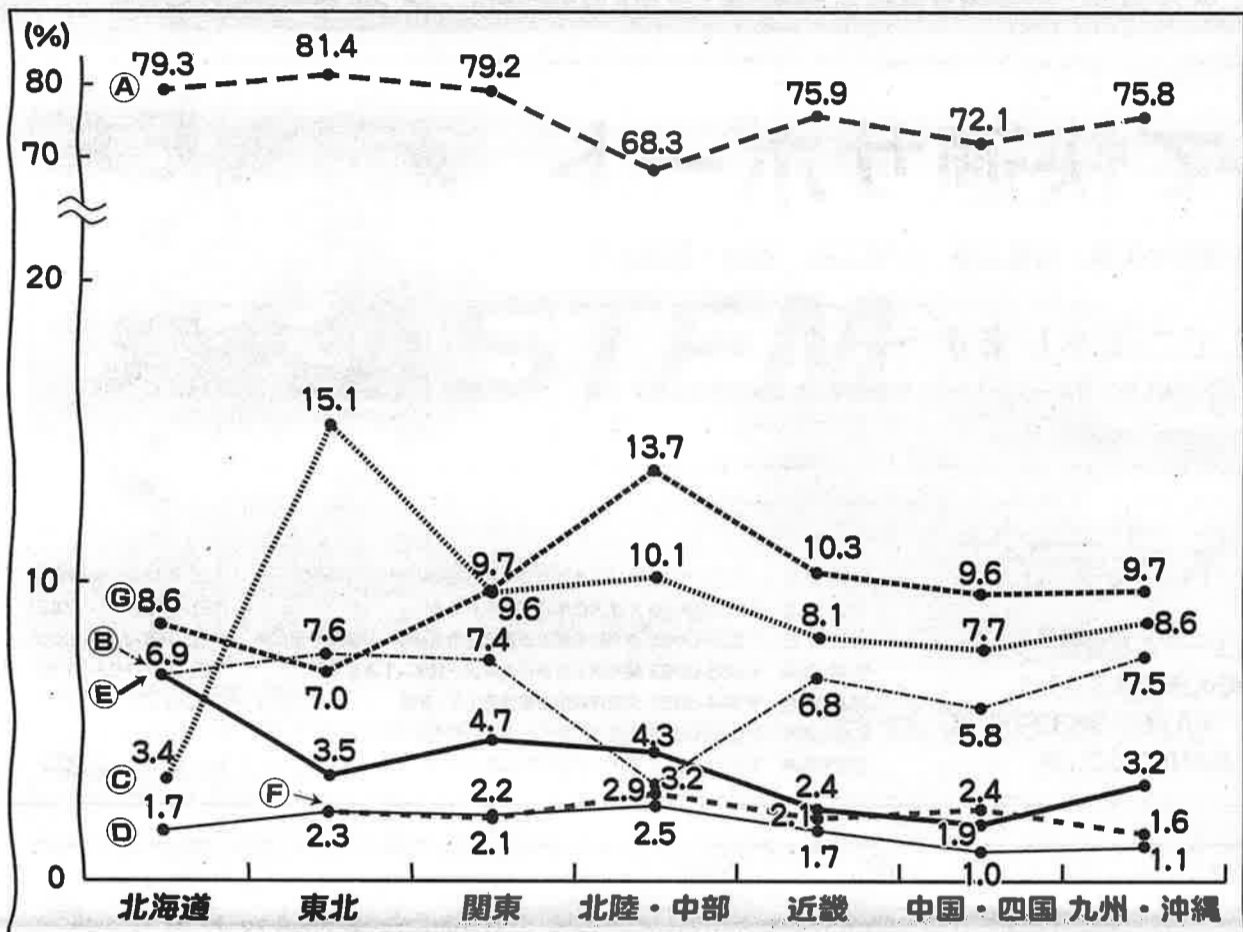
③管理費等の滞納割合(都市圏別)



築年別では「1996年以前」「74年」以上のマンションの滞納割合は42.5%に達している。ただ、前回「2010年以降」の調査の結果は、滞納率は45%に低下している。これは、滞納率の改善が顕著である。滞納率の改善が顕著である。滞納率の改善が顕著である。

1年以上の管理費滞納

④滞納者への措置(地域別)



- Ⓐ 文書等による催促
- Ⓑ 少額訴訟
- Ⓒ 支払請求等の訴訟(少額訴訟除く)
- Ⓓ 強制執行
- Ⓔ 競売
- Ⓕ 特に措置を行っていない
- Ⓖ これまでに滞納者が発生したことがない

前ページのつづき
地域別では全ての項目で東北が最も多い。東日本大震災の影響があるのだろうか。特に滞納期間が「1年以上」の割合が他の地域と比べて高く、2位の近畿と比べても3ポイント以上の差がある。最も少ない北海道とは13ポイント以上差があった。

中国・四国。北海道は「1年以上」、中国・四国は「3カ月以上」で、他地域と比べ突出している。特に「支払請求等の訴訟」9.6%、「少額訴訟」6.8%、「強制執行」2.4%、「競売」1.9%、「特に措置を行っていない」2.1%と続いた。滞納者への措置も多かつた回答は「文書等による督促」で全

滞納者への措置でも「文書等による督促」が最も多かった。また、「強制執行」2.4%、「競売」1.9%、「特に措置を行っていない」2.1%と続いた。滞納者への措置でも「文書等による督促」が最も多かった。

滞納者への措置でも「文書等による督促」が最も多かった。また、「強制執行」2.4%、「競売」1.9%、「特に措置を行っていない」2.1%と続いた。滞納者への措置でも「文書等による督促」が最も多かった。

滞納者への措置でも「文書等による督促」が最も多かった。また、「強制執行」2.4%、「競売」1.9%、「特に措置を行っていない」2.1%と続いた。滞納者への措置でも「文書等による督促」が最も多かった。

滞納者への措置でも「文書等による督促」が最も多かった。また、「強制執行」2.4%、「競売」1.9%、「特に措置を行っていない」2.1%と続いた。滞納者への措置でも「文書等による督促」が最も多かった。

滞納者への措置でも「文書等による督促」が最も多かった。また、「強制執行」2.4%、「競売」1.9%、「特に措置を行っていない」2.1%と続いた。滞納者への措置でも「文書等による督促」が最も多かった。

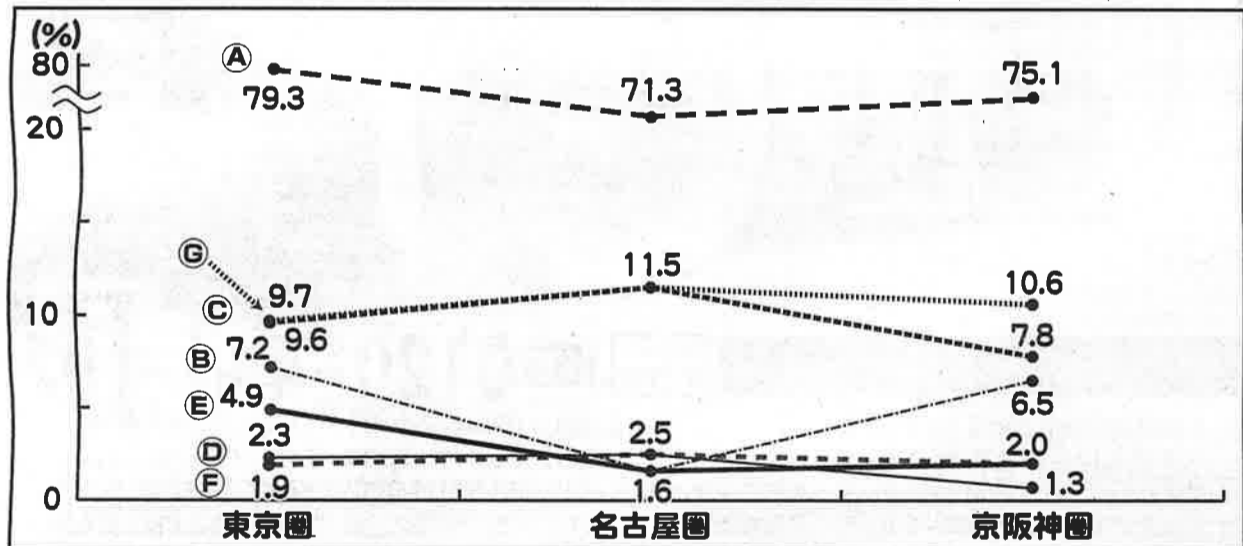
滞納者への措置でも「文書等による督促」が最も多かった。また、「強制執行」2.4%、「競売」1.9%、「特に措置を行っていない」2.1%と続いた。滞納者への措置でも「文書等による督促」が最も多かった。

滞納者への措置でも「文書等による督促」が最も多かった。また、「強制執行」2.4%、「競売」1.9%、「特に措置を行っていない」2.1%と続いた。滞納者への措置でも「文書等による督促」が最も多かった。

滞納者への措置でも「文書等による督促」が最も多かった。また、「強制執行」2.4%、「競売」1.9%、「特に措置を行っていない」2.1%と続いた。滞納者への措置でも「文書等による督促」が最も多かった。

滞納者への措置でも「文書等による督促」が最も多かった。また、「強制執行」2.4%、「競売」1.9%、「特に措置を行っていない」2.1%と続いた。滞納者への措置でも「文書等による督促」が最も多かった。

⑤滞納者への措置(都市圏別)



北海道で少ない「訴訟」

滞納者への措置でも「文書等による督促」が最も多かった。また、「強制執行」2.4%、「競売」1.9%、「特に措置を行っていない」2.1%と続いた。滞納者への措置でも「文書等による督促」が最も多かった。

滞納者への措置でも「文書等による督促」が最も多かった。また、「強制執行」2.4%、「競売」1.9%、「特に措置を行っていない」2.1%と続いた。滞納者への措置でも「文書等による督促」が最も多かった。

滞納者への措置でも「文書等による督促」が最も多かった。また、「強制執行」2.4%、「競売」1.9%、「特に措置を行っていない」2.1%と続いた。滞納者への措置でも「文書等による督促」が最も多かった。

滞納者への措置でも「文書等による督促」が最も多かった。また、「強制執行」2.4%、「競売」1.9%、「特に措置を行っていない」2.1%と続いた。滞納者への措置でも「文書等による督促」が最も多かった。

滞納者への措置でも「文書等による督促」が最も多かった。また、「強制執行」2.4%、「競売」1.9%、「特に措置を行っていない」2.1%と続いた。滞納者への措置でも「文書等による督促」が最も多かった。

滞納者への措置でも「文書等による督促」が最も多かった。また、「強制執行」2.4%、「競売」1.9%、「特に措置を行っていない」2.1%と続いた。滞納者への措置でも「文書等による督促」が最も多かった。

滞納者への措置でも「文書等による督促」が最も多かった。また、「強制執行」2.4%、「競売」1.9%、「特に措置を行っていない」2.1%と続いた。滞納者への措置でも「文書等による督促」が最も多かった。

滞納者への措置でも「文書等による督促」が最も多かった。また、「強制執行」2.4%、「競売」1.9%、「特に措置を行っていない」2.1%と続いた。滞納者への措置でも「文書等による督促」が最も多かった。

滞納者への措置でも「文書等による督促」が最も多かった。また、「強制執行」2.4%、「競売」1.9%、「特に措置を行っていない」2.1%と続いた。滞納者への措置でも「文書等による督促」が最も多かった。



改修工事中でも、居住環境を快適に!

ビソ Gondola

ゴンドラ足場システムが、集合住宅改修工事のイメージを一新します。

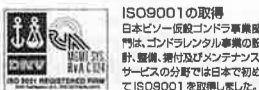
従来の改修工事で寄せられた居住者のみなさまの声



ゴンドラ足場システムなら

- 目の前にネットがないため、工事のない日は普段と変わらない生活環境を維持します。
- 日照や風の通りを遮らないので洗濯物を干すこともできます。
- 建物を全体をおおいません
- 屋上から吊り下げるタイプの足場ですので、足場を伝っての盗難やのぞきなどの不安を解消します。
- 作業員の往来も制限できるため、気配を気にせずに済みます。
- 設置・解体もスピーディ
- 部材が少ないため足場設置期間が従来工法の1/3以下、全体工期の短縮にも効果的です。
- また、従来工法と変わらない費用で設置できます。

日本ビソ株式会社 www.bisoh.co.jp
〒108-0023 東京都港区芝浦4-15-33 ☎0120-615090
東京・杉並・多摩・横浜・千葉・静岡・名古屋・大阪・神戸・福岡・広島・仙台・札幌



ISO9001の取得
日本ビソ株式会社
ゴンドラ足場システムの説明ビデオを進呈いたします。
お気軽にお問い合わせください。

